寄稿

賃上げは労働者の権利である

高橋　伸彰
（立命館大学教授）

1. 想定外のマイナス成長

安倍晋三首相は1年前の2014年1月6日に行われた年頭の記者会見で次のように述べた。「三本の矢によって日本経済はマイナスからプラスへと大きく転換しました・・・　まだまだ厳しい方々もいらっしゃいますが、この1年間で景気回復の裾野は着実に広がってきました・・・　今年は、攻守交代、1回裏で、デフレ脱却という勝利に向けて攻める番であります。この春こそ、景気回復の実感を収入アップという形で国民の皆様にお届けしたいと考えています・・・そのことが消費の拡大を通じて、さらなる景気回復につながります。この好循環を今年は全国津々浦々に至るまで、広げていきたいと考えています。日本経済を必ずや再生する。そのためにはこれまでにはない大胆な改革を進めていかなければなりません」

この会見通りに日本経済が再生していれば、昨年の11月21日に衆議院を突然解散し、600億円もの血税を投じて総選挙（以下、今回の総選挙と言う）を行う必要はなかったはずだ。詳細は後述するが、安倍首相が解散・総選挙を決断したのは、自らが主導するアベノミクスが行き詰まったからに他ならない。実際、成長率の推移をみれば順調な回復を示していたのは2013年1−3月期から同4−6月期にかけての半年間だけであり、同7−9月期には失速し始め、同10−12月期になると▲1.5%（前期比年率実質ベース。以下同じ）とマイナス成長に陥った。2014年1−3月期の成長率こそ、消費増税前の駆け込み需要によって5.8%のプラスになったが、同4−6月期は反動減で個人消費が年率20%近くも落ち込み▲6.7%と大幅なマイナスに転じた。その後も個人消費が伸び悩み設備投資も減少したことから、回復が期待された同7−9月期の成長率も▲1.9%となり二期連続のマイナスとなった。

安倍政権としては想定外のマイナス成長が続いたにもかかわらず、政府・日銀は2014年12月の景気判断においても「景気は・・・緩やかな回復を続けている」と強気の姿勢を崩していない。だが、鉱工業生産指数の動きを見ても、駆け込み需要向けの増産が終わった2014年2月以降は減少基調で推移しており、政府・日銀が回復判断の根拠とする雇用環境の改善も、求人が増えているのは建設や宿泊および介護といった業種に偏っている。この結果、求人の雇用形態も非正規が中心で正規は求職が求人を上回る状況が続いており、採用側からみれば人手不足であっても、求職側からみれば希望に見合う職が見つからずに職探しをあきらめる人（非労働力人口）も増加しているのである。

2. 好運だった第二次安倍政権

そもそも生産や消費あるいは投資といった経済活動が個々の主体によって分権的に決定される資本主義経済の下では、数年サイクルで景気は好・不況を繰り返す。ミクロレベルでは市場の価格メカニズムが機能しても、集計された

マクロレベルになると量的な需給が均衡する保証はないからである。したがって、経済学的に見れば景気が拡大したからと言って時の政権が自慢する手柄でもなければ、後退に陥ったからと言って責められる失態でもない。景気の過熱を防いだり、悪化を緩和したりすることは政府・日銀の役割でも、景気の循環自体を無くすことはできないからである。

しかし、政治的な視点から見ると景気の後退期に首相に就任し、その後拡大の波に乗った首相の在任期間が長期化するが、拡大期に就いて在任中に景気が後退した首相の任期は総じて短命に終わる傾向がある。歴代首相の例を見ても、長期政権となった小泉純一郎、中曽根康弘、そして佐藤栄作はいずれも景気後退時に首相に就いている。逆に、拡大期に首相に就いた民主党政権時代の鳩山由紀夫、菅直人、野田佳彦の三人をはじめ、福田康夫、第一次の安倍晋三、時代を遡れば田中角栄、竹下登、橋本龍太郎などはいずれも短命に終わっている。

この政治的ジンクスにしたがえば、2012年12月の総選挙（以下、前回の総選挙と言う）で、二度目の首相に就いた安倍晋三はきわめて好運だったと言える。まさに景気が底を脱する時期に政権を奪還し、すぐに拡大の波に乗ることができたからだ。しかし、就任直後はロケットスタートと自画自賛した景気も、既述したように1年も経たずに失速し、内閣府の景気動向調査によれば昨年初めから後退局面に入っている可能性もあるという。安倍首相は昨年9月に招集された臨時国会の所信表明で「効果は、まだ日本の隅々にまで行き渡っているとは言えません」、「私たちの改革は道半ばです」、「悲観して立ち止まるのではなく、可能性を信じて、前に進もうではありませんか」と訴えたが、その時点でアベノミクスは回復への「道」から外れていたと言える。

3．的を外した第一の矢

それでは、どこでアベノミクスは「道」を間違えたのだろうか。最大の誤りは出発点で大胆な金融政策によってデフレさえ克服すれば、企業収益を起点とした好循環の波に乗られると診断した点にある。最初の診断を間違えれば、適切な治療（政策）を施すことができず、病（デフレ不況）はいつまでも治らない。確かに、主治医（時の権力者）から「必ず治ります」と言われたら、その直後は回復への期待から症状（景気）も一時的に改善するかもしれない。しかし、病の根因が治らなければ、遅かれ早かれ症状は悪化に向かう。それにもかかわらず治療は「道半ば」と言われて、誤った治療を続けられたら患者（日本経済）のほうが堪らない。

実際、90年代後半から続いたデフレは長引く停滞の原因ではなく症状に過ぎない。原因は他にあり、それが雇用者報酬（賃金総額）の減少である（**図1参照**）。改めて指摘するまでも

図1　雇用者報酬の推移

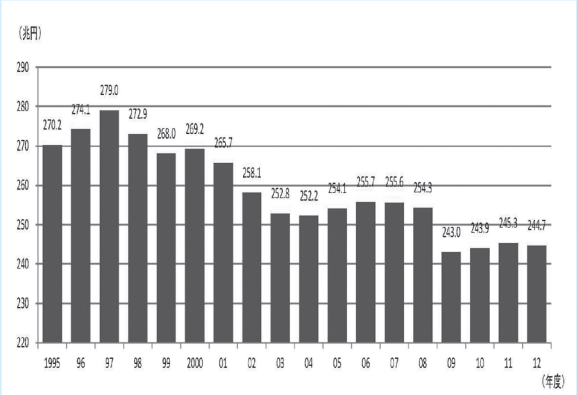

出典：内閣府「国民経済計算（GDP 統計）」
出所：経済の好循環検討専門チームの「中間報告」
（平成 25 年 11 月 21 日）

なくGDPの約6割を占める個人消費の大部分は、賃金を主な所得とする家計の日常的な消費によって成り立っている。上位数％の富裕層が株取引で儲かった泡銭を高額品の購入に充てたところで、GDPベースで年間300兆円近い個人消費にとってはすぐに消えてしまう泡沫に過ぎない。事実、株価の時価総額が100兆円、日経平均に換算して4000円上昇しても消費増加に及ぼす影響は2兆円程度である（『株価が消費に与える影響：アベノミクス期を用いた資産効果の計測』財務総合政策研究所ディスカッションペーパー、2014 年8 月を参照）。これに対し、年間約250兆円に及ぶ雇用者報酬が3%

のベースアップで7.5兆円増加すれば、限界消費性向を0.6としてもGDPベースの個人消費は4.5兆円も増加する。しかも株高という「泡」で増えた消費は、株高が止まった瞬間に「泡」と共に消えてしまうが、雇用者報酬の増加で増えた消費は雇用者報酬が削減されないかぎり容易に減少しないのである

政府・日銀は、昨年7月以降名目賃金が物価高に追いつかず、実質賃金が前年比で減少を続ける実態に直面しながらも「賃金は物価に遅れて上昇する傾向があり、すぐには追いつかなくても雇用環境の改善を反映して着実に上がり始めているので、いずれ追いつく」と説明を繰り返してきた。しかし、実質賃金が減少を続けるなかで消費増税の直前まで個人消費が増加を続けたのは、多くの家計が必需品の買い溜めによる生活防衛を図ったからに他ならない。したがって増税後は実質賃金に見合った水準に消費支出が戻るのは当然である。そう考えると、15年デフレを射るための第一の矢は大胆な金融緩和ではなく、大幅な賃上げと雇用の安定による国内需要の喚起だったのである。

4．失われた賃金の行方

改めて指摘するまでもなく、賃金は個々の企業にとってはコストだが、国内で販売されるモノやサービスに対しては主要な購買力である。実際、15年デフレが始まる1997年以前の春闘ではベアを伴う一斉賃上げが恒例行事として定着していた。ところがバブル崩壊後、不良債権処理の遅れによって国内需要の低迷が続くなか、日本の製造業が国内よりもアジアを中心とした海外に活路を求めはじめた頃から、輸出依存の大企業中心に「賃金＝コスト」という発想が高まるようになった。この結果、春闘を舞台にした賃上げを起点として国内の好循環を図るよりも、国内の人件費を削減して企業収益を増やし、増えた収益（＝内部留保）を海外に投資するという経営戦略の転換が急速に進展したのである。

実際、法人企業の狭義の内部留保（当期の税引き後利益のうち、配当や役員賞与などで流出した金額を控除後、企業の内部に残った留保額の累計、貸借対照表上は利益剰余金に相当）は法人企業統計ベースで1997年度の80兆円から2012年度には304兆円に、また広義の内部留保（利益剰余金に資本剰余金や引当金、準備金などを加えたもので、貸借対照表上は純資産に相当）も同期間で261兆円から537兆円に、それぞれ224兆円および276兆円も増加した。増えた内部留保の多くは国内の設備投資に向かわず海外投資の形で流出する一方、労働者に支払われる賃金総額は非正規雇用の拡大といわゆるサービス残業などによる正社員の労働強化によって、国内全体で1997年度の279兆円から2012年度には245兆円と34兆円、同期間の累計では約350兆円も減少したのである（**図1参照**）。こうした労働者の犠牲によって生じた、非正規拡大・賃金下落→企業収益増→内部留保増→海外投資増→国内需要減少→国内物価下落→非正規拡大・賃金下落・・・の悪循環こそ15年デフレの根因であり、この悪循環を絶つためには企業の懐に貯め込まれた内部留保から「失われた賃金」を奪還する賃上げ闘争が必要なのである。

5．誰のための賃上げなのか

安倍首相は今回の総選挙で「景気回復、この道しかない」と国民に訴えたが、選挙後は大胆な金融緩和によるデフレ脱却よりも、もっぱら賃上げによるデフレ脱却へと軸足を移しはじめている。実際、昨年末に開催された政労使会議での経営者に対する賃上げ要請にくわえ、経済3団体の新年祝賀会では「やるなら今でしょ、ということで取り組んでいただきたい」と挨拶して、企業トップに今春闘での賃上げを改めて促したという（1月7日付け日本経済新聞）。しかし、賃上げ自体は望ましいとしても、安倍首相による一方的な財界への賃上げ要請は、付加価値の分配をめぐる労使の交渉で決定される本来の賃上げとは目的が異なるだけでなく、財源の面でも大きな違いがある。

既述したように98年以降、マクロ的な雇用者報酬が下落を続けたのは、企業側が非正規雇

用を拡大するだけではなく労働生産性の上昇分すら賃上げとして還元せずに、利益剰余金として内部留保に回し、それを国内ではなく海外に投資したうえ、その収益を経営者と株主で独占してきたからである（**図２参照**）。しかも、

図2　生産性と賃金の推移（97 年以前と以後の比較）

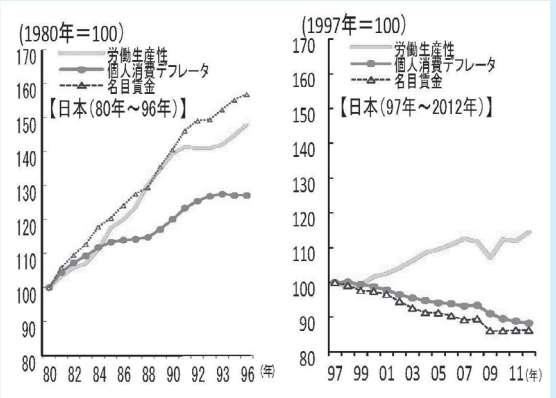

出所）経済の好循環検討専門チームの「中間報告」
（平成 25 年 11 月 21 日）

国内の親企業が受け取る海外子会社からの収益には免税措置が講じられており、内部留保による海外投資は税収にもほとんど貢献していない。それにもかかわらず、安倍首相は昨年の春闘に際して特別復興法人税の前倒し廃止を断行して約1兆円の減税を、また今年の春闘を前に法人実効税率の先行的引き下げによって昨年同様に1兆円を超える減税を実施すると約束したうえで、財界に賃上げを要請しているのである。

実際、昨年9月の経済財政諮問会議で民間議員の榊原定征経団連会長は、「法人実効税率を真水で2％下げれば、賃上げに回すことができる。今年の賃上げ、しかもベアが実行できたのは総理の御英断で、復興特別法人税を1年間前倒し廃止したことが、非常に大きな力になった」と発言し、減税があれば（あったから）賃上げができる（できた）と安倍首相に「陳情（感謝）」している。こうした安倍政権と財界の結託による企業減税を財源にした賃上げに対して、労働側は賃上げさえ勝ち取れば良いといって安易に妥協してはならない。賃上げの財源についても企業減税に依存せず、内部留保を活用するよう企業側に要求すべきなのではないか。

6．権利の上に眠る者は保護に値せず

安倍首相は今回の衆議院解散・総選挙に際して、今年10月に予定されていた消費税率再引き上げの先送りを大義として掲げたが、そもそも昨年4月の消費増税が景気もたつき（悪化）の主因だったという見方には疑問がある。なぜなら、景気は既述したように資本主義経済の下では好不況を繰り返すのが常態であり、2012年11月を底に拡大した景気が1年持たずに失速した背景には、大胆な金融緩和に対する期待で生じた異常な景気過熱が、株高・円安の一服によって一昨年（2013年）の秋以降冷えはじめていたことが底流にあったからである。そう考えると、昨年4月に実施された消費増税は、むしろ早々に後退の恐れがあった景気を駆け込み需要によって増税直前まで下支えしたと見ることもできる。

賃上げは、安倍首相が主張するように脱デフレや景気回復のために必要なのではない。資本のように国境を越えて自由に移動することができず、国内で働くこと以外に選択肢のない多くの労働者にとって、賃上げは生活を守るために与えられた基本的な権利である。そのために団体交渉権だけではなく、スト権の行使をはじめとする闘争手段も法律によって保障されていることを労働者は忘れてはならない。

すべての労働者は改めて自らの権利に目覚め、毎年新しく生み出された付加価値だけではなく、15年デフレの間に賃金を削減して企業が貯め込んだ内部留保の分配も求めて、今年の春闘に挑んでほしい。そうでなければ、グローバル化された経済の下では、ドイツの社会学者ウルリヒ・ベックが指摘するように「＜正規で人を＞雇わない、＜労働に応じた賃金を＞払わない、＜収益に見合った税金を＞納めない」（＜　＞内は筆者付加）企業がはびこり、労働者の権利だけではなく、国の徴税権まで失われてしまう危険があるからである。